

おおとう

2023 MAR.

3

No. 380



大任町長 永原 譲二

新年を迎え、1月には全国的に強烈な寒波が襲いかかり、大任町でも道路の凍結などがありました。

そのような中でも、梅や桜などの木々には、つぼみが膨らみ始め、菜の花などの草花は芽吹いてきており、春に花が咲き誇る準備を始めております。

今回のこちら町長室では、大任町の花いっぱい運動の歩みと「花いっぱいの美しいまちおおとう」についてご紹介します。

「花いっぱい運動の歩み」

大任町では、30年以上の長きにわたり「花いっぱい運動」が行われていきます。

今では、町内の様々な場所で四季折々の花が咲き誇り、多くの方々に大任町へお越しただいております。

この「花いっぱい運動」は、大任町をたくさんの花で彩られた美しい町にしたい、という思いから、町内の有志が集まり、通学路や公共施設などをはじめとする、町内各所に花の植栽活動を始めたこと、また、昭和61年に大任中学校の校舎などの改修工事が行われた際、新たに花壇が整備されたことにより、生徒が中心となり、花の植栽を行う「花の日」の活動が生まれたことがきっかけで始まりました。

その長年の活動が大任町の緑化運動の推進に大きく貢献していると国に認められ、令和3年に大任中学校が「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を、また、町内の有志によ

り構成される大任町花と緑の会が令和4年に「地域環境美化功績者表彰環境大臣賞」をそれぞれ受賞しました。

現在大任町の「花いっぱい運動」の輪はさらに広がり、小学校や商工会、各種団体などが、小学校・行政区・大任町公民館の駐車場などの花壇にも、花の定植活動を行っており、町を代表する活動となりました。

特に、春と秋に行われる、レインボーホール周辺の花植えボランティア活動には、大任町を花いっぱいのまちにしようと、約700人もの方々が集まる一大イベントとして定着しております。

「花いっぱいの美しいまちづくり」

大任町では、「花いっぱい運動」を重要なまちづくりの取組の一つとして掲げており、総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的に策定している「大任町第4次総合計画（計画期間：平成23年度～令和7年度）」の中でも「花いっぱいの

美しいまちづくり」の推進を、まちづくりの重点施策として位置づけております。この計画に基づき、これまでに、「おおとう桜街道（町道大任中央線）」を始めとした主要道路に、桜や紅葉の植樹、芝桜の定植、フラワーポッドの設置、花壇の整備などを行ってきました。

日々の暮らしの癒しとしていただくとともに「花いっぱい運動」の花植えボランティアの際には、年齢や性別を問わず様々な人が集い交流する場としても大切にしていきたいと、子どもたちがふるさと大任町への愛着を持つきっかけとなっているのではないかと思います。

今後におきましても「花いっぱい運動」を継続していきながら、大任町がさらに「住みたい町・住み続けたい町・誰もが住みたくなる町」となるように、魅力的な施策を行ってまいります。

さらなる「花いっぱい」の美しいまちおおとうを目指して

これまで長きにわたり「花いっぱい運動」を推進してきたことにより、花いっぱいの美しい町として、多くの方々に大任町を知っていただくことができております。

また、町民の皆さまには、きれいな花が咲く様子を見て、



▲町道「おおとう桜街道」の桜とフラワーポッド



▲花公園では、春に菜の花、夏にひまわり、秋にはコスモスが咲き誇ります

▼町内各所にさまざまな種類の花が咲きます



柿原交差点付近



島台ゲートボール場横の公園

【大任町社会福祉協議会 事業フトリポート】



地域には、さまざまな立場の人が一緒に暮らしています。

大任町社会福祉協議会では「子どもたちが地域のことを知り、地域の一員として他者と共に生きる力を育む福祉教育」を推進するため、町内小中学校で「福祉・介護に関する福祉教育授業」を行っています。その様子を写真とともにご紹介します。

また、この事業に使用している車いすやアイマスクなどの物品購入には、赤い羽根共同募金の交付金が使われています。

今任小学校4年生を対象に、障がい者・高齢者の疑似体験や、パラスポーツ体験として講師に堀田 幸作氏を招きブラインドサッカー体験を開催しました。

● 1月20日開催 体験学習



▲アイマスク体験



▲車いす体験



▲高齢者疑似体験

● 1月23日開催 ブラインドサッカー体験



▲アイマスクをしてボールをキャッチ



▲アイマスクをしてコーンにボールを当てる

〔小学生感想文から一部抜粋〕

- ・体験中の声かけで安心できたので、声かけが大切だと知りました
 - ・ブラインドサッカーはいろいろな工夫をして、目の見えない人もサッカーを楽しんでいることを知りました
 - ・これからは障がいや困っている人がいたら声をかけて助けてあげたいです
- などの感想をいただきました。

教育の明るい未来のために

令和4年度田川教師塾（鴻志塾）閉講式

昨年12月17日、大任町役場で令和4年度田川教師塾（鴻志塾）の閉講式が行われました。田川地区内の教職員を対象とした、この研修事業には、24名の中堅・若手の教職員が参加し、大任町内の小・中学校からは各1名の教職員が参加しました。

受講者を代表して修了証を受け取った山口 由一郎先生（今任小）は「様々な分野の講師陣に出会い、広い視野と高い志を持つことができ、また、これまでの自分が取り組んできたことを今一度反省し、これからの自分をスピード感を持って『変えていかないとけない』と感じました。今後も、筑豊地区で情熱と、深い洞察力を持って日々頑張っている教師の方々とともに議論を深めて、筑豊の教育の未来が明るくなるように、私も歯車の一つとして努力していきます」とあいさつされました。



▲受講者を代表し修了証を受け取る、今任小学校の山口 由一郎先生

▼役場でのインタビューの様子



大任町についての知識を深める

大任中学校インタビュー活動

昨年11月16日、大任町役場で大任中学校2年生による、インタビュー活動が行われました。

これは、総合的な学習の一環で行われ、大任町の産業・観光・まちづくりなどに関するインタビュー活動を通じて、大任町についての知識を深めることを目的に行われました。

給食について考える1週間

今任小学校給食週間

1月23日から27日までの1週間、今任小学校で給食週間として様々なイベントが行われました。

給食週間は、いつも食べている給食について知り、給食や食物の生産にかかわる人々へ感謝の気持ちを持つことを目的に毎年行われており、今年は「正しいおはしの持ち方」のビデオ上映や、おはしを使っての豆つかみ大会、給食調理員の方に感謝の気持ちを込めてカレンダーを作成するなどしました。



▲豆つかみ大会の様子

▼前列左から原 みちるさん、小谷川 瑠輝さん、角谷 堃花さん



未然に防ごう青少年犯罪

非行防止標語コンクール

2月8日、田川警察署添田警部交番で「非行防止標語コンクール」の表彰式が行われました。大任町と添田町の小中学生を対象に、いじめや非行防止などの標語が募集され、大任町からも各小中学校の子どもたちが応募し、小谷川 瑠輝さん（大任中）、原 みちるさん（今任小）、角谷 堃花さん（大任小）の3名が見事入賞しました。以下入賞作品を紹介します。

- ・「やりません」断るちからが 自分を守る（金賞）小谷川さん
- ・その力 人を助けるために あるんじゃない？（優秀賞）原さん
- ・やっぱりね 表面だけじゃわからない もっときちんと中身見て（優秀賞）角谷さん



▲調理員の方へ子どもたちが作成したカレンダーが手渡されました

大任町文化連盟 第2回「有志展」を開催します

大任町文化連盟加盟団体の有志による作品展示・芸能発表が行われます。新型コロナウイルス感染症の影響で、毎年恒例であった大任町総合文化祭が3年連続で中止する事態となりました。現在も自粛により思うように活動できない状況ではありますが、これまでの活動の成果を「有志展」で発表いたします。芸術は心を豊かにしてくれます。是非、ご覧ください。

※入場無料
※新型コロナウイルス感染症の拡大等により中止になる場合があります。

■とき
【作品展示】
3月4日(土)～5日(日) 10時～15時
【芸能発表】

3月5日(日) 12時30分～15時
(12時受付・ホール入場開始)

■ところ OTOレインボーホール

■出展団体
【作品展示】
盆栽、パソコン同好会、生花、パッチワーク、水墨画
【芸能発表】
おどり愛好会、ピカケスタジオ(フラダンス)、詩吟

■大任町文化連盟事務局(大任町教育委員会内) ☎63・3110



司法書士による「返済にお困りの方のための電話相談会」

コロナ禍により、日々深刻さを増す昨今の経済状況を踏まえ、多重債務(借金)に関する問題について、司法書士が電話で相談に応じます。相談会当日以降も同番号にて、平日18時～20時まで相談可能です。

■とき 3月18日(土) 10時～16時

■相談方法 電話相談(無料)

■相談電話番号 ☎0570・783・544

■福岡県司法書士会事務局 ☎092・722・4131(平日10時～16時)

子ども支援オフィス無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

■とき 3月14日(火)(要予約)

- ①10時30分～12時
- ②13時～14時30分

■ところ 大任町役場2階研修室

■子ども支援オフィス

☎44・8612

特定不妊治療費及び不育症検査費・治療費の一部助成

福岡県では、特定不妊治療費及び不育症検査費・治療費の一部助成を行っています。申請受付期限は、令和5年3月31日(金)までとなっています。ただし、治療終了日が3月中になる場合に限り4月28日

■福岡県労働委員会

福岡県労働委員会の案内

労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けた等労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあつせん、不当労働行為救済申立ては、福岡県労働委員会へご相談ください。



■福岡県田川保健福祉事務所 ☎42・9345

■福岡県労働委員会 ☎092・6433980

また、従業員の解雇や賃金未払い、パワーハラスメント等、労働者個人と使用者との労働問題の相談、あつせんは、筑豊労働者支援事務所へご相談ください。

■筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

国税専門官の募集について

国税庁では、国税専門官を次のとおり募集します。

■試験日 〇1次試験 6月4日(日) 〇2次試験 6月30日(金)～7月14日(金)のうち1次試験合格者に対して

■試験の程度 大学卒業程度

■受験資格 ①平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者 ②平成14年4月2日以降に生まれ

た者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者、または、人事院がそれと同等の資格があると認められた者



を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者、または、人事院がそれと同等の資格があると認められた者

■インターネット申込について

○人事院人材局試験課 ☎03・35815311

○その他試験に関する問い合わせについて

■福岡国税局 人事第二課 試験研修係 ☎092・4110031

ニセ電話詐欺にご注意ください

福岡県内において介護保険の還付手続きを装うニセ電話詐欺被害が発生しています。

大任町役場及び福岡県介護保険広域連合において、

- ・還付金は書面により通知しており、電話でお知らせすることはありません
- ・還付金を含め、保険料に関して電話などで直接銀行などのATM操作をお願いすることはありません

このような電話がありましても絶対に振り込みなどは行わず、大任町役場 福祉課 福祉係にご確認ください。

■福祉課 福祉係 ☎63・3004

令和5年度就学援助の受付

町内の小中学校へ通う子どもがいる世帯を対象に、生活保護に準じる程度に困窮していると認められた場合、学用品費・給食費などを助成します。

■必要なもの 世帯全員の住民票と所得証明書、印鑑、マイナンバー通知カード、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

▼身分証明書は、顔写真付きでない場合、2点以上必要(健康保険証など)

▼令和4年1月2日以降に転入した人は、令和4年1月1日時点で住民票があった市町村で所得証明書を取得してください。

▼大任町以外に住民登録がある人は、住民票のある市町村で世帯全員の住民票と、令和4年1月1日時点で住民票があった市町村で所得証明書を取得してください。

■申込締切 3月24日(金)

▼締切日以降も随時受け付けます。



自衛官採用試験

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、自衛官就職説明会を開催しています。

3月は、毎週月曜日～金曜日の8時30分～17時30分で行っており、ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。

詳細は、お問い合わせください。保護者の方からのご連絡もお待ちしております。

■自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

国民年金だより

■福祉課 国保年金係 ☎63・3004
■直方年金事務所 ☎0949・22・0891

20歳以上の学生の方へ 保険料の納付が猶予される学生納付特例制度

・保険料納付が猶予される学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

・対象になる方

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など、学校教育法に規定する学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

・申請の流れ

申請書は、市(区)役所または町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。

申請書の提出先は、住民票を登録している市(区)役所または町村役場の国民年金窓口です。

申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必



要となります。

申請後に「承認通知書」が届いた場合の承認期間は、申請年度の3月末までです。

「却下通知書」が届いた場合は、保険料を納付する必要があります。

・注意事項

保険料を納めていなかったり、学生納付特例の申請が遅れると、不慮の事故や病気による障がいが残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができなくなる可能性があります。

・10年以内であれば追納も可能

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

〈前年の所得基準額〉 128万円 + (扶養親族などの数 × 38万円) + 社会保険料控除等

エアゾール缶（スプレー缶）は正しく使い、捨てるときは必ず中身を出し切りましょう

エアゾール缶（スプレー缶）を捨てる時は、次の手順で中身をすべて出し切ったか確認を行い、指定のゴミ袋に入れて、ゴミ出しをしましょう。

①中身の有無を確認しましょう

缶を手で振って中の音を聞いてください。
中身が残っていると「シャカシャカ」「チャプチャプ」などの音がします。

②使い切れないものは中身を出しましょう

シューッと音がしなくなるまでスプレーボタンを押して中身を出し切ってください。（製品によっては、中身を出し切るための残ガス排出機構などがついているものがあります。詳しくは製品をご確認いただきご使用ください）

※ティッシュや新聞紙などに吹き付けるなどし、周囲への飛散にご配慮ください
※火気のない戸外の風通しの良い場所で中身及びガス抜きをしてください
※エアゾール缶に穴を開けるなど不適切なガス抜きはやめてください

狂犬病予防注射と鑑札登録を実施します

町では次のとおり、狂犬病の予防注射と新規鑑札登録を行います。生後3か月以上の犬には予防注射を必ず行ってください。

■料金

- 注射料金 3,150円
 - 新規鑑札登録料 3,000円
- ※登録した鑑札は必ず首輪に付けてください

■日程

4月14日(金)			
実施場所	時間	実施場所	時間
安高集会所	9:00～9:05	小林公民館	10:20～10:25
福田集会所	9:10～9:15	皿山集会所	10:35～10:40
西白土公民館	9:20～9:25	富士見ヶ丘集会所	10:45～10:50
島台公民館	9:30～9:40	玉川集会所	10:55～11:00
安永公民館	9:45～9:55	今任原教育集会所	11:05～11:15
大任町公民館	10:00～10:05	下今任公民館	11:20～11:25
旧成光公民館	10:10～10:15	峰集会所	11:30～11:40



※前回に比べ実施時間が大幅に変更されています。必ず実施場所の時間をご確認ください

予防注射は、田川市郡内の下記の動物病院でも受けることができます。【順不同】

ドリトル動物病院（大任町）	☎63・4466	たがわ動物クリニック（田川市）	☎44・8600
ばんどう動物医院（赤村）	☎62・3522	済城動物病院（田川市）	☎46・1122
ひらいし動物病院（香春町）	☎32・7007	パアレー動物病院（田川市）	☎44・3135
白木原動物病院（川崎町）	☎42・1006		

問 住民課 衛生係 ☎63・3003

国保（国民健康保険）をやめたときは国保の保険証を使用することはできません

Q 国保をやめた後に保険証を使うとどうなるのですか？

A 国保をやめると、国保の資格を失います。資格がないにもかかわらず国保の保険証を使用して病院にかかると、あとで国保が負担した医療費を返してもらうことになります。

Q 国保をやめるとき（使えなくなる日）はどんなときですか？

A 国保をやめる要因は主に下記の3つです。
①ほかの市町村に転出するとき（転出した日）
②職場の健康保険などに加入したとき（加入した日）
③生活保護を受け始めたとき（受け始めた日）
※国保をやめる手続きは自動的にには行われません。必ず国保の窓口へ届け出ましょう。



問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナワクチンの接種について

現在実施している新型コロナワクチンの接種は、予防接種法の臨時接種に位置付けられており、この臨時接種の実施期間は「令和5年3月31日まで」となっています。

接種を希望される方は、年齢や接種状況をご確認のうえ、早めの接種をご検討いただき、予約をお願いします。

■予約先

大任町新型コロナワクチンコールセンター

☎23・2311

平日8時30分から17時15分まで

※電話番号のお間違えにご注意ください

問 住民課 衛生係 ☎63・3003



返還不要

希望の進路へ進み夢の実現へ

令和5年度 大任町給付型奨学金

大任町では、平成29年度から田川地区全市町村統一の「給付型奨学金制度」を、また平成30年度から町独自の「大任町給付型奨学金制度」を導入しています。この2つの制度は、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的事情により大学などの授業料支払が困難と認められる人に修学資金等を給付する事業です。

※下線部分は昨年度からの変更箇所

田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度(新入学生向け)

- 採用人数 5人(予定)※大任町の定員です
- 対象者 ①～⑦すべてに該当する人
 - ①24歳未満の大学等新入学生(令和5年4月1日現在)
 - ②申請者本人または保護者が大任町に住所を有すること
 - ③田川市郡に1年以上住所を有していること
 - ④原則、申請者と同一生計の人全員が町税、国民健康保険税、水道料、保育料、町営住宅家賃、学校給食費などを滞納していないこと
 - ⑤申請者と同一生計の人の町民税所得割額の合計が12万6,000円未満の人
 - ⑥高等学校等の第1学年から最終学年まで、または高等専門学校等の第1学年から第3学年までの学業成績の平均が5段階評価に換算して3.5以上であること

⑦初年度において学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を含む)、専修学校専門課程または高等学校専攻科の第1学年、もしくは高等専門学校の第4学年に在学している人

- 給付額
 - ・入学支度金 15万円(6月に支給 ※1回限り)
 - ・修学資金 月額3万円
 - ※6月、9月、12月、3月に9万円ずつ給付します
- 給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間
- ※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます
- 申込期間 4月3日(月)～28日(金) ※土日除く

大任町給付型奨学金制度(在學生向け)

- 採用人数 若干名
- 対象者 次の規定に該当する人
 - 大任町奨学金給付条例第2条の規定(詳細は教育課学校教育係までお尋ねください)に該当し、現在、学校教育法に規定する大学(短期大学を含む)、専修学校専門課程に在学中の人、高等専門学校第5学年もしくは高等学校等専攻科第2学年に在学している人
- 給付額 修学資金 月額3万円
- ※6月、9月、12月、3月に9万円ずつ給付します
- 給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間
- ※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます
- 申込期間 4月3日(月)～28日(金) ※土日除く

申込方法など奨学金に関する詳細はお問い合わせください 教育課 学校教育係 ☎63・3110

田川地区クリーンセンターでは 堆肥を無料で提供します。

○予約方法

- ①電話 (0947・63・4140)
- ②窓口 (田川地区クリーンセンター事務所)

○配布日時

平日9時から16時まで(12時～13時は除く)

- ※毎月の生産量に限りがあるため、予約数に達した時点で、その月の予約受付を終了する場合があります
- ※当日の予約数、在庫状況により来所時にお渡しできる場合もあります
- ※配送は行いません

○堆肥について

【成分】

窒素	リン	カリ	炭素比
4.61%	2.89%	0.5%以下	7

性状：粒状 荷姿：袋詰め(10kg入り) 原料：し尿・浄化槽汚泥

使用上の注意

- ・お子様の手の届かない所に保管してください
- ・空き袋をかぶったりすると危険です
- ・食品ではありません。万が一、口に入れた場合には、医療機関にご相談ください
- ・作物の影響について、当組合では責任を負いかねます

【お問い合わせ】

田川地区広域環境衛生施設組合 田川地区クリーンセンター
 ☎0947・63・4140
 〒824-0512
 田川郡大任町大字大行事2259番地(成光区内)



▲縦約55cm、横約35cm

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー（個人番号）」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

- マイナンバーカードのメリット
 - ・顔写真付きの身分証明書になります
 - ・健康保険証として利用できます
 - ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、令和4年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、現在町の交付率は76.1%（令和5年2月1日時点）となっています。この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、福祉課 国保年金係にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料でできます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について 問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受付できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

3月26日(日)：9時から12時まで ※3月24日(金)17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

■利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します

こんにちは！地域包括支援センターです

認知症予防のための教室を開催しています

地域包括支援センターでは、認知症予防のための教室を毎月第2、第3、第4金曜日に行っています。

第2金曜日は、歩くために必要な体根の鍛え方が学べる「体根教室」を行っています。（体根とは、主に手のひら・足の裏から体幹までの部分）この教室では、体を動かすことで、生活習慣病の予防・睡眠の質の向上・認知症予防を目的に行っています。

第3金曜日は、音楽を通して、認知症予防を行う「さくらカフェ」を行っています。この教室では、参加者みんなで歌を歌ったり、楽器を使って演奏をすることで、頭と体を動かし、認知症の予防を目指します。

第4金曜日は、見立病院の方を講師に招き、出前講座が行われます。この講座では、講師の方の合図により、2つのことを同時に行ったり、左右で違う動きをしたりするなど、みんなで楽しく認知症の予防ケアに取り組みます。

参加料は無料ですので、興味のある方はご応募ください。

問 大任町地域包括支援センター ☎41・8060

金曜日は大任町地域包括支援センターに通い隊

令和5年 4月							5月 (5/19中止)							6月 (6/9中止)							7月 (7/28中止)						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31												31						

8月							9月							10月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2					1	2	3							1							1
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			

12月							令和6年 1月							2月							3月								
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
					1	2	1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4						1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	4	5	6	7	8	9	10		
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					26	27	28	29				25	26	27	28	29	30	31		

▼最近はしいたけ栽培にもチャレンジされています



きよとう かずひこ
清藤 和彦さん (西白土)
地域へのご恩返し

今月のクローズアップは、昨年12月から新しく民生委員・児童委員に就任された清藤和彦さんです。

清藤さんは、大任町役場の職員として約33年間勤められ、教育委員会の社会教育関係や税務関係などを担当されました。役場を退職されたあとは、就労支援施設にも勤務され、現在は保育園でバスの運転手などをされています。

そんな清藤さんに趣味を聞くと「DIYと車でドライブをすることです。DIYについては、新しく家具や棚などを作るよりは、家のものが壊れたときに自分のできる範囲で修繕することが多いです。ドライブについては、18歳で免許を取得したときから車を運転することが好きで、今でもちょくちょく出かけています。この2つの趣味は、今の仕事である保育園のバスの運転や、保育園のちょっとした修繕作業などに役立っていて、子どもや先生方からも頼りにされることもあり、助けになれてうれしいです」と笑顔で話してくれました。

最後に民生委員・児童委員としての意気込みを聞くと「役場を退職したあとは、就労支援施設や保育園で働くなど、福祉関係の仕事に縁があります。今回、民生委員・児童委員に就任したことも、このような縁の中の一つであり、社会の中で果たすべき自分の役目だと思っています。今後は民生委員として、役場で勤務していたときに地域の方々にお世話になった分をご恩返しする気持ちで地域に貢献していきたいです。そして、児童委員として、また保育園に携わるものとして、子どもたちの健やかな成長を手助けし、見守っていきたいと思います」と真剣な顔で話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—大任町民生委員・児童委員—

3月生まれ
お誕生日おめでとう



はやと
荒巻 迅翔くん 3歳
令和2年3月30日生まれ
狐塚・男の子



のあ
片平 乃愛ちゃん 2歳
令和3年3月5日生まれ
安永・女の子

4月生まれを募集

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**3月10日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 大任中学校

**“キッズニア福岡”で
職業体験をしました**

1月19日休日に福岡市の職業体験施設「キッズニア福岡」に校外学習に行きました。

大任中としては初めての取り組みでしたが、総合学習の「職業調べ」のまとめとして貴重な体験ができました。

事前学習として、体験したい施設を決め内容を調べました。

実際は時間配分や混み具合で計画通りにいかないことも多かったのですが、自分たちで考え臨機応変に行動することができていました。

事後学習として、3月に職業体験発表会を行う予定です。総合学習の時間にタブレットを使い、一人ひとり発表用のプレゼンテーション資料を作成しています。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより ☎OTOLレインボーホール ☎63・4832

3月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ の日が休室日です。

※ 31日は特別整理日のため休館です

● 開室時間 9時～17時

※ 休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※ CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※ そのほか、多数入庫しています

※ リクエストも受け付けています



一般書

- 天を測る
- 成熟スイッチ
- 90歳セツの新聞ちぎり絵
- 尼寺のおてつだいさん

- 今野 敏 著
- 林 真理子 著
- 木村 セツ 著
- まっちゃん 著

児童書

- たべるのだあれ?
- ぼくのおじさん
- 宇宙のふしぎ 366
- してるよ

- すぎはら けいたろう 作
- アーノルド・ローベル 作
- 左巻 健男 編
- たかだ しんいち さく

DVD

- ストロング・ワールド
- マイ・ダディ

- 堤 宗久 監
- 金井 純一 監

CD

- Vaundy
- FAKE BOOK

- strobo
- 大橋 トリオ

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 ☎大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

レインボーホールで映画の上映会(ホールシネマ)を行いました

1月22日OTOLレインボーホールで、ホールシネマを行いました。

午前の部「お終活」では、会場内は笑いあり涙あり、鑑賞後「このような催しがあれば、これからも参加したいです」「町内で映画を観てよかった」など嬉しいお声を多数いただきました。

大任町社会福祉協議会には今回の映画のテーマである「終活」についてのアドバイザーがおります。ご興味ございましたらご連絡ください。

午後の部の「おまえうまそうだな」では、親恐竜と子恐竜の掛け合いの場面のたびに笑いが起こっていました。「またいろんな映画を観に来たい」「アニメでこんなに泣くとは思わなかった」と多くの感想をいただきました。

▶ 午前部の
まだ、たくさんの方に
ご来場いただき、楽しんでいただけました。



新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

通常通り施設の利用受付を行っています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、「三密」を避けるなど感染対策を行ってください。また感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。(2月17日時点)

○大任町役場コミュニティセンター

☎ 総務企画財政課 総務係
☎ 63・3000

○大任町公民館

○B&G 海洋センター体育館

○上屋付多目的広場

○町民野球場

○自然の森キャンプ場

○町民グラウンド

○学校施設 (体育館・武道場)

○サポテンハウス

○ふるさと館おおう (臨時休館中)

☎ 大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎ 63・3110

○島台隣保館

○今任町民会館

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004

○子育て支援センター

☎ 大任町社会福祉協議会
☎ 63・4828

○OTOレインボーホール (ホール・図書室)

☎ OTOレインボーホール
☎ 63・4832

イベントの中止・延期について

下記のイベントは、中止します。(2月17日時点)

○花としじみの里おおうマラソン

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

☎ 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎ 63・3000

消防本部からのお願い

福岡県内では、新型コロナウイルス感染症により、医療機関がひっ迫している状況であります。

田川地区消防本部管内においても、新型コロナウイルス感染症で救急搬送件数が増加しています。

昨年12月1日から1月15日の救急出動件数が1,256件(約50%が軽傷)であり、現場滞在時間が5時間を超える事案や、搬送先病院への問い合わせ件数が45回を超える事案も発生しており、救急医療現場が非常にひっ迫した状況になっています。

軽傷の場合など、救急車を呼ぶか迷ったときは、

**119番通報の前に
救急医療電話相談「#7119」
小児救急医療電話相談「#8000」**

にご相談ください。

通常であれば、助けられる命を助けるため、
救急医療の負担軽減にご協力をお願いします。

☎ 田川地区消防本部 警防課 ☎ 44・6225

人の動き

(令和5年1月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,596人(+5)	759人(-5)	2,355人(±0)
女	1,624人(-4)	1,168人(+4)	2,792人(±0)
計	3,220人(+1)	1,927人(-1)	5,147人(±0)
世帯数			2,623世帯(-3)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙は、梅の花です。梅の花は2月から4月ごろまで咲きます。小さな花がぼつぽつと



◆今月の表紙

★編集室
◆今月の表紙である梅の花の写真は、町民の方に協力してもらい、家の庭先で咲いていた梅の花を撮らせてもらいました。つぼみがたくさんついていて、これからの開花がとても楽しみです。

3月行事予定表

弥生

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館			1 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時~12時】 1歳6カ月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール13時30分~14時30分】	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3	4 総合健診結果説明会 (総合健診受診者) 【視聴覚 10時~12時】
5 確定申告日曜受付 【税務課 9時~16時】	6	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	8 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 大任中卒業式	10	11
12	13	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	15 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児対象者個別通知) 【レインボーホール13時30分~14時30分】	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17 大任小・今任小卒業式	18
19	20 子育て相談 【集会室 9時30分~16時30分】 ※要予約	21 春分の日	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時~12時】	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24 3校修了式	25
26	27	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	31 後期高齢者医療保険料 第9期納期限	



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎ 42・0110

交通事故発生状況(1月中)

- 物件事故 9件(9件)
 - 人身事故 1件(1件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 2件(2件)
- ()内は令和5年の累計



田川警察署からのお知らせ

【サポート詐欺に注意！】

サポート詐欺とは、パソコンなどの画面に突然「ウイルスに感染した」などと、嘘の警告を表示させて不安をあおり、表示された電話番号に電話をかけさせて、復旧作業費用などと偽って料金をだまし取る手口の詐欺です。

犯人グループは、実際には感染していないウイルスの除去費用や以降のサポートを理由にプリペイドカードで代金の支払いを要求してきます。

サポート詐欺を発見した際は、慌てずに、すぐに警察にご相談ください。
◎ 画面に書かれている電話番号には絶対に電話をしてはいけません！
◎ 「プリペイドカードを買ってきて」はすべて詐欺です！

第4回定例会

会期 令和4年12月1日～12月5日

- ・本会議 12月1日
- ・地域振興常任委員会 12月1日
- ・総務常任委員会 12月2日
- ・本会議 12月5日

条例改正8件、条例廃止1件、補正予算3件、指定案件1件、専決処分2件、合計15件が提案され、原案のとおり可決されました。

12月定例会本会議出席状況

	丹村咲男	田中良幸	永原学	坂本年行	松下太	宮本孝一	毛利英文	奥永明正	佐々木正憲	次谷隆澄	末廣聖法
12月1日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出
12月5日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出

議長報告

「全国町村議会議長会第66回町村議長全国大会」（11月9日開会）

・「地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める特別決議」ほか2件を特別決議し、令和5年度 国の予算編成及び施策に関する要望として「議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備」ほか27件、「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」ほか地区要望として8件を決議しました。特別講演として「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」と題して、内閣官房参与、外交政策研究所 代表 宮家 邦彦氏より講演をしていただきました。



▲松下議長

議会運営委員会報告

第4回定例会に向けての協議（11月21日開会 永原 学議員）

会期：12月1日から12月5日までの5日間で決定

15議案を各常任委員会へ付託（総務11議案、地域振興4議案）

一般質問2件（1名）

請願、陳情、意見書の提出0件



▲永原議員

一部事務組合報告

第3回福岡県田川地区消防組合議会定例会（11月25日開会 永原 学議員）

- ・令和3年度福岡県田川地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
- ・福岡県田川地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）

おおとう

議会だより

令和4年
12月定例会



上写真：旧国鉄添田線の今任駅付近を通過しているところの写真です。



上写真が撮影された場所の現在の様子（下今任）

総務常任委員会 (委員長：坂本行)



12月2日 総務常任委員会 (11議案) 審議結果	坂本行	永原学	田中良幸	丹村咲男	宮本孝一
専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和4年度大任町一般会計補正予算)	—	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 令和4年度大任町一般会計補正予算)	—	○	○	○	○
大任町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町税条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町奨学金給付条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町奨学金給付条例第2条第2号に規定する受給資格の要件の特例に関する条例を廃止する条例について	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町一般会計補正予算 (第5号)	—	○	○	○	○

一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 1億7,525万4千円増額

【総額】 64億6,323万9千円

新型コロナウイルス感染症対策
応援事業費

「大任町元気回復商品券」配布事業費

地域振興基金費

一般寄付金を基金へ積み立てるもの

物産館等整備事業費

道の駅子ども広場拡張に伴う経費

特別会計補正予算

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 3,070万3千円増額 【総額】 73億3,752万2千円

・水道事業

収益的収入及び支出

【補正額】 691万9千円増額 【総額】 1億7,059万7千円

資本的支出 【補正額】 50万3千円増額 【総額】 2億1,226万1千円

地域振興常任委員会 (委員長：奥永明正)



12月1日 地域振興常任委員会 (4議案) 審議結果

	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
大任町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
おおとう桜街道の指定管理者の指定について	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算 (第2号)	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町水道事業会計補正予算 (第3号)	—	○	○	○	○

12月1日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲毛利英文委員

問 毛利
マイナンバーカードの申請率について、前回は50%以下と聞きました。現在どのようになっていますか。

答 住民課副課長
本町のマイナンバーカード申請及び交付状況について報告させていただきます。11月20日現在で大任町の申請済みの方が、4037人で申請率は約78%、交付率につきましては約56%となっております。

参考までに申し上げますが、福岡県内では申請率が第2位となっております。交付率につきましては16位となっております。

昨日、総務省において、全国

町村会の要望活動の中で、内藤総務審議官や原自治財政局長とマイナンバーカード関連について協議いたしました。

国としてはマイナンバーカードの普及率などを、地方交付税交付金の算定基準にすることについて明言こそありませんでしたが、何らかの方針を検討中であるかと思っております。今後継続して申請率を上げていく努力を行ってまいります。

※その後、令和4年12月27日付の総務省説明会において「地方交付税交付金（普通交付税）の算定については、全市町村にマイナンバーカード活用特別分として上乗せしたうえで、特に交付率が高い上位3分の1の市町村に、さらに上乗せすることとしている」との情報提供がありました

※地方交付税交付金とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを受けることができるよう財源を保障するため、国から配分されるものです

した状態になっていると、ご指摘をいただいているところでございます。

答 町長
これは罰則規定はありませんが、法に抵触していることは事実なので、大臣及び知事の発言を重く受け止めています。

しかし、大任町の町長としましては、何より町民の生命と財産を守る責務があり、犯罪の予防のため苦渋の決断で、昨年7月から入札結果の公表を差し控えています。現在の状況が改善すれば直ちに公表を再開したいということをお国士交通省にもお伝えをしております。

報道などを見ると、し尿処理施設、ごみ処理施設、埋立処分施設建設といった大型事業についても非公表であるとの印象をお持ちの方がいらっしゃると思いますが、5千万円以上の工事請負契約については契約締結に際し、議会の議決が必要でありますので、公表いたしており、当然、新聞にも掲載されております。

公表を差し控えておりますのは、大任町単独の発注工事です。かつ5千万円未満の工事請負契約に



▲次谷隆澄委員

問 次谷
教育課に質問です。

富士見ヶ丘区で、2日前に区長からお知らせ文書が配布され、3項目ある中の一つに「メイン道路での速度規制は時速30キロです。道路は小学生の通学路でもあり、速度は十分配慮をお願いします。運転されるご家族への周知もお願いします。くれぐれもスピード超過には気をつけましょう」とありました。

2年前になります。富士見ヶ丘区の道路改良工事が行われた際に、通学路の確保をするため、道路の左右にあったゴミ箱を区民の協力のもと、右側に統一し、左側にあった障害物のカーブミラーや道路標識を道路の隅に移動してもらおうように、役場担当課と施工業者にお願いで、施工していただきました。

左側を通学路として確保でき限っております。

また、報道機関は工事の積算書や工事現場などに掲示する必要がありますが、施工体系図の公表を求めています。し尿処理施設、ごみ処理施設、埋立処分施設、全ての現場に掲示しています。

そして、積算書につきましては、し尿処理施設、ごみ処理施設、埋立処分施設の積算書というものはありません。それはなぜかという点、これらの施設の建設に際しては、性能発注方式を採用しており、町が積算書を作成しないためです。

その一方で、道路整備や町営住宅整備などについては、町が設計会社に設計業務の委託をするなどして、積算書の作成をしています。さて、先ほどの質問に戻りますが、確かに入札契約適正化法という法律があり、大任町では昨年7月に公表を差し控えるまでは公表してまいりました。

しかし、犯罪の予防のため苦渋の決断でしたが、それ以降の公表を差し控えております。いずれにいたしましても、我々も、一日も早く、環境が改善すれば、

たので、担当課に児童の安全な登下校のため、通学路のカラー舗装を要望しておりました。

今任小学校の通学路には歩道が無く、危険な道路が何線もあります。

他の自治体では、学校付近の危険な道路はカラー舗装され、児童が安全に登下校できるようにされています。

児童の命を守るため、カラー舗装の施工について早急な検討をお願いいたします。

答 教育長
まず、これは町道認定されている道路だと思えます。

町道の担当課である事業課とともに、検討させていただきたいと思えます。



▲松下太議長

問 松下
町内コミュニティバスの件で2点あります。1点目は、この時期、日没が早くなり、夕刻にバスを待

直ちに公表を再開したいという気持ちに変わりはありません。

問 松下
法に抵触したままで問題ありませんか。

答 町長
私は町民の生命と財産を守ることに最優先だと考えています。

ただし、町民の皆さまが、町民を守ることより法令を守りなさいと言われるのであれば、私は退場することになると思いますが、それまでの間は、町長として、私は町民を守ることが何よりも大事だと考えています。

※翌日行われた総務常任委員会でも、入札結果を非公表とするのは法に触れるとの報道について、宮本議員より同様の質問があり、同じ内容の答弁を町長が行っています。

※性能発注方式とは、ごみ処理施設等、特殊な施設を建設する場合などにおいて採用する方式で、この場合、発注者（町）は達成すべき要求水準や性能を定め、これらを達成する具体的な方法や手順などについては受注者（専門業者）側に委ねられます

問 松下
テレビなどで入札結果を非公表とするのは法に触れるとの報道があつておりますが、その件について説明してもらえませんか。

答 総務企画財政課長

本町が昨年7月から、町発注工事の入札結果の公表を差し控えている件につきまして、この度、国土交通大臣、総務大臣、福岡県知事から公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に抵触

12月1日、地域振興常任委員会における質問です。

質問



▲佐々木正憲委員

問 佐々木
義務教育学校についてお尋ねします。

この件については、令和4年1月号の広報紙に掲載されており、また、9月号には設立準備室の人事について掲載されましたが、現在どういう状況ですか。

答 教育課課長補佐

義務教育学校の設立につきましては、令和4年1月号の広報紙で設立構想を表明して以降、町職員などで構成された設立準備室と、有識者や学校長とで編成された有識者組織を合わせた合同会議を、これまでに月に1、2回程度行っております。その会議では、合同会議のメ

ンバーで、県内外の先進的な学校施設の視察を行い、建物の構造や施設の特長などを情報収集し、調査報告しております。また、学校現場の意見や要望を聞いたうえで様々な観点から検討を重ねまして、義務教育学校基本構想を策定中であります。

そして基本構想の策定に併せて、現在、設計業者の選定に向けた準備を行っております。

今後は、建築関係につきましても、設計業者と協議を進めていく一方、校歌や校章、制服や通学の手段などソフト面につきましても、合同会議の中で協議・検討を重ねてまいりたいと思っております。

問 佐々木

本工事の時期はいつ頃を予定していますか。

答 教育課課長補佐

時期につきましては、令和5年度中に設計、令和6、7年度の2年間で施工、そして令和8年4月開校を想定しております。

一般質問

12月5日、本会議での一般質問です。



▲次谷隆澄議員

質問趣旨

1 大任町が国の交付金を過大受給していた件について
2 大任町が町発注工事の入札結果を非公表としていることについて、国土交通大臣、総務大臣、福岡県知事が入札契約適正化法に違反していると指摘している件について

問 次谷

まず、大任町が国の交付金を過大受給していた件についてです。町は過大受給していた3千6百万円を返還するため補

正予算を提案しています。なぜ、このような指摘を受ける事態となったのでしょうか、何が原因だったのでしょうか、原因を踏まえた再発防止策を説明していただきたい。

また、交付金の返還について、大任町が単独で返すのか、それとも事業の委託を受けている7市町村にも負担をお願いするのでしょうか。

答 町長

大任町が国の交付金を過大受給していた件については、当該交付金の返還にかかる費用につきましては、12月議会の補正予算案に計上したうえで、各常任委員会において、本件の概要並びに本件に対する町長としての受け止め、会計検査院による指摘に至った原因・再発防止策・当該返還金にかかる市町村負担などについて十分にご説明申し上げ、当該補正予算案につきましては、特段、異議なく承認をいただいております。次谷議員も当然了承をいただいているものと思っております。

12月2日、総務常任委員会における質問です。



▲松下太議長

問 松下
定年延長になっても、60歳で退職した場合、退職金に影響しますか。

答 総務企画財政課課長補佐

退職金につきましては、60歳に到達した時に退職した場合、自己都合の退職とはならず、通常の定年退職の取り扱いになりますので、仮に61歳が定年となっても退職金については通常の定年退職の率で支給されることとなります。

ついてですが、対象件数は何件くらいありますか。
答 福祉課長
1400世帯を予定しておりますが、11月30日時点の対象者は1161世帯です。現在その対象者に、案内文書を送付しております。



▲宮本孝一委員

問 宮本
1世帯5万円の給付ということですが、受給世帯について、所得制限はありますか。

答 福祉課長

町民税の非課税世帯などが対象となります。

問 松下

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援の5万円給付に

どうしても答弁が再度必要であるということであれば答弁したいと思っております。

問 次谷

答弁は結構です。

次に、大任町が町発注工事の入札結果を非公表とし、国土交通大臣、総務大臣、福岡県知事から入札契約適正化法に違反しているという指摘を受けた件について質問します。

答 町長

大臣、知事から法令違反の改善を求められているという事態に対し、町長はどのような認識なんでしょうか。一部報道では、町は「状況が改善されれば公表する」と答えています。どういった状況になれば公表する考えなのか、また、いつになったら公表するのか、期限はあるのでしょうか。10月27日の九州朝日放送によると、町の業者から「入札結果を公表しないでほしい」との要望を受けた、とありました。いつ、どこで何社から要望を受けたのでしょうか。

また、速やかに入札結果を公表すべきと考えますが、町長の

見解をお伺いします。

答 町長

大任町が町発注工事の入札結果の公表を差し控えていることについて、国土交通大臣、総務大臣、福岡県知事が入札契約適正化法に抵触していると指摘している件についても、各常任委員会におきまして、異なる議員からそれぞれ本件に関するご質問をいただきましたので、その場で、本件に対する町長としての受け止め、本件並びに本件にかかる経緯、今後の改善に向けた基本的な考えなどについてご説明申し上げた次第であります。また、改めて次谷議員、この場で質問をされるということですか。

次谷議員も委員会に出席しておられましたので、内容については十分理解されているものと思っております。

また、業者の要望内容については、業者の立場、生命・財産を守らなければいけませんので、答弁は差し控えます。いずれにいたしましても、関係機関には、本件について届け出を行っております。

12月定例会審議結果表

予算	令和4年度 補正予算	一般会計		可決
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業会計	水道事業	可決
専決処分	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和4年度大任町一般会計補正予算)			同意
	専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 令和4年度大任町一般会計補正予算)			同意
条例	大任町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
	大任町税条例等の一部を改正する条例について			可決
	大任町奨学金給付条例の一部を改正する条例について			可決
	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について			可決
指定	大任町奨学金給付条例第2条第2号に規定する受給資格の要件の特例に関する条例を廃止する条例について			可決
	おおとう桜街道の指定管理者の指定について			可決

町村議会広報研修会 参加報告

令和4年11月22日、博多サンヒルズホテルで行われた町村議会広報研修会に参加しました。

参加議員は3名です。(写真は左から佐々木正憲議員、永原学議員、奥永明正議員)



議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和5年3月の予定です。

- 委員
佐々木 正憲
 - 委員
奥永 明正
 - 委員
永原 学
 - 委員
坂本 年行
 - 委員長
次谷 隆澄
 - 大任町議会議長
松下 太
- 《議会だより編集委員会》



専決処分

「専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和4年度大任町一般会計補正予算)」

・新型コロナワクチン接種事業費として原案のとおり可決しました。

「専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 令和4年度大任町一般会計補正予算)」

・国の事業である電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業で、非課税世帯などに対し1世帯あたり5万円を給付するもので原案のとおり可決しました。

指定案件

「おおとう桜街道の指定管理者の指定について」

・道の駅の管理運営を行っている株式会社おおとう桜街道の指定期間が、令和5年3月31日をもって満了となることに伴い、再指定をするもので原案のとおり可決しました。

主な議案

「大任町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」

・地方公務員法の改正により、職員の定年年齢が令和5年4月1日より、60歳から65歳まで段階的に延長されることとなり、定年延長による管理職上限年齢や定年前再任用短時間勤務職員の導入、また経過措置として、現行の再任用職員の継続などを定めるものです。

「大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

・定年延長により、60歳を迎えた職員の給与の7割措置や差額の支給、今回導入される定年前再任用短時間勤務職員の給料表を定めるものです。

「大任町奨学金給付条例の一部を改正する条例について」

・受給資格の見直しに伴う、進学先の学校種の拡大と、奨学金給付額の見直しに伴う、入学支度金及び修学資金の増額を行う改正です。

「大任町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

・現在建設中の(仮称)大任町ごみ処理施設は、田川市、川崎町、糸田町、福智町の4市町からなる「田川広域水道企業団」から上水の供給を受ける予定となっており、ごみ処理施設の建設地部分について、大任町の給水区域から廃止する旨の条例の改正です。



広報

おおとり

令和5年

3

No.380

発行/大任町 編集/総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ
http://www.town.oto.fukuoka.jp/

大任町地域子育て支援センター すまいる

すまいるからお知らせ

木々の芽吹きに春の訪れを感じる季節となりました。今年度も感染対策にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。センターでは、たくさんの親御さんやお子さんとの繋がりを大切に感謝の気持ちでいっぱいです。新たな環境に変わられる方もいらっしゃると思いますが、お子さんの健やかな成長と良き出会いに恵まれますようお願いいたします。今月もイベントなど遊びに来て楽しみましょう。お待ちしております。

わかばちゃんDay

3月わかばちゃんDay
3月2日・9日・16日・23日

対象世帯：令和4年10月から令和4年12月までに
生まれた赤ちゃんと保護者
時間：13:30～15:00
内容：手遊び・絵本の読み聞かせ
ベビーマッツサージ

♡3月16日は産後ケア教室
♡3月23日はもぐもぐ教室（離乳食講座）
※もぐもぐ教室のみ14:00～16:00

季節のイベント「ひなまつり会」

季節の歌やパーサートなど催しをご用意しています。
お子さんと、季節のイベントを楽しませるか？

日時：3月3日（金）10:30～12:00
場所：大任町子育て支援センター
（老人福祉センター内）
定員：5組

親子遊び

今月の親子遊びは「紙粘土で手形とり」です。記念に手形を残しませんか？
日時：3月13日（月）10:30～11:30
定員：5組

子育てイベント

「子育て最高！」でお馴染みの熊丸みつ子先生によるイベントを開催します。みんなで楽しく遊びましょう。

日時：3月19日（日）10:30～11:30
（受付10:00から）
場所：大任町子育て支援センター
（老人福祉センター内）
定員：10組
締切：3月15日（水）17:00まで

令和5年 大任町地域子育て支援センターすまいる 3月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間10:00～16:00 子育て相談10:00～16:00 場所：レインボーホール 休館日：□ 連絡先：090-7170-4742 0947-63-4828 ※ご利用の際は、必ず電話予約をお願いいたします。						
新型コロナウイルス感染予防対策として検温・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時に行っています。職員による対策も徹底していますので、安心してご利用できます。 ※来館後、コロナ感染および濃厚接触者等になった場合は、速やかに社会福祉協議会までご連絡をお願いいたします。						
			1	2	3	4
			ベビーサロン 10:30～11:30 出産育児相談	わかばちゃんDay 13:30～15:00	季節のイベント 10:30～12:00	
5	6	7	8	9	10	11
	開放サロン	開放サロン	ベビーサロン 10:30～11:30	わかばちゃんDay 13:30～15:00	開放サロン	
12	13	14	15	16	17	18
	親子あそび 10:30～11:30	開放サロン	開放サロン 出産育児相談	わかばちゃんDay 13:30～15:00 （産後ケア教室）	開放サロン	
19	20	21	22	23	24	25
子育てイベント 10:30～11:30	開放サロン	春分の日	開放サロン	わかばちゃんDay 14:00～16:00 （もぐもぐ教室）	開放サロン	
26	27	28	29	30	31	
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	



子育て支援センターの
ホームページへGO!